

6月は「土砂災害防止月間」です!

6月1日から30日までの期間は「土砂災害防止月間」です。土砂災害は、一瞬にして尊い生命や家屋などの貴重な財産を奪うなど、甚大な被害をもたらします。土砂災害の被害を防ぐためには、一人ひとりが土砂災害から身を守るように備えておくことが重要です。そのために知っておくべきポイントを紹介します。

【ポイント①】

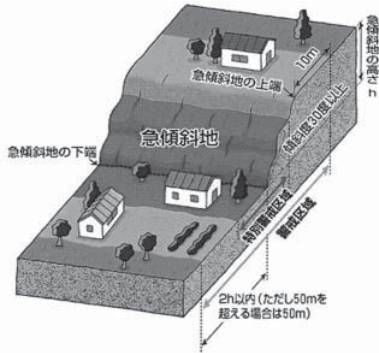
住んでいる場所が「土砂災害警戒区域」かどうか確認する

市内には、「土砂災害警戒区域」(急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)により、建物に破損が生じ、市民の皆さんに危険を及ぼす恐れのある区域)が指定されています。普段から、自分の家が土砂災害警戒区域内にあるかどうか、市のホームページで確認しておきましょう。ただし、土砂災害警戒区域でなくても、付近に「急傾斜地」などがあれば注意をしてください。

【ポイント②】

雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意する

雨が降り出したら、「土砂災害警戒情報」や「雨量の情報」に



注意しましょう。土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、茨城県と水戸気象台が共同で発表する防災情報です。気象庁や茨城県のホームページで確認できます。また、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。大雨による電波障害や、停電などいざというときのために、携帯ラジオを持っておくようにしましょう。長雨などの場合は、雨

がやんでからも注意が必要です。

【ポイント③】

土砂災害警戒情報が発表されたら早めに避難する

お住まいの地域に土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。

また、強い雨や長雨のときなどは、防災行政無線や広報車による呼びかけにも注意してください。

お年寄りや障がいのある人など、避難に時間がかかる人は、移動時間を考えて早めに避難させることが大事です。

また、土砂災害の多くは木造の1階で被災しています。どう



しても避難場所への避難が困難なときは、次善の策として、近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難するか、それも難しい場合は、家の中でより安全な場所(がけから離れた部屋や2階など)に避難しましょう。

土砂災害「がけ崩れ」の前兆にも注意

土砂災害が発生するときには多くの場合、何らかの前兆現象が現われます。次に挙げたものは主な前兆現象です。こうした前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難することが大事です。

▽地面にひび割れができる

がけの安定性が失われることで、がけ自体が下方へ移動を開始します。これにより、がけ上やがけ面でひび割れ(亀裂)が発生します。このひび割れ(亀裂)には、亀裂の幅が広がっていくパターン(開口亀裂)や、つぶされていくパターン(圧縮亀裂)があり、いずれも時間を追う毎に変動が認められるものは注意が必要です。



▽普段出ている湧水の量が増加したり、濁ったりしてくる

地中の地下水位が上昇することで、流出する湧水の量も増加します。また、湧水量が増加することで地中の土砂も流出(侵食)し始めます。これによって濁った水が流れ出します。これらの現象が継続すればする程、斜面のバランスは崩れ、がけ崩れ発生の危険性は高まってきます。

▽小石がばらばらと落ちてくる

大雨で地中の水の量が増加し、土砂と土砂、岩盤と岩盤の間で保たれていた力(粘着力)が低下してきます。これにより、斜面にあった岩や土砂が不安定となり、崩れ始める現象です。

問 伊奈庁舎安心安全課 ☎58

2111(内線1242)